

東日本大震災からの 農林水産業の復興支援のための取組

平成25年3月
農 林 水 産 省

①震災からの復旧・復興

東日本大震災による農林水産関係の被害状況

MAFF

- 東日本大震災では、農林水産関係全体で約2兆4千億円の被害が発生。
- 阪神大震災の時の農林水産関係被害の約26倍、新潟県中越地震の約18倍。

＜東日本大震災における農林水産関係の被害＞

合計 2兆3,841億円

水産業関係被害

全国の漁業生産量の5割を占める7道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)を中心に大きな被害

被害額合計：1兆2,637億円

漁船(28,612隻) 全国21都道府県の漁船に被害 (岩手、宮城、福島では約9割が被災)	1,822億円
漁港施設(319漁港) 7道県の漁港の約4割 (岩手、宮城、福島のほか全て)	8,230億円
養殖関係 (うち 養殖施設) (うち 養殖物)	1,335億円 (738億円) (597億円)
共同利用施設(1,725施設)	1,249億円

※ 本表に掲げた被害のほか、民間企業が所有する水産加工施設や製氷冷凍冷蔵施設等に約1,600億円の被害がある(水産加工団体等からの聞き取り)。

農林業関係被害

特に津波によって、6県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)を中心に、総計2.1万haに及ぶ農地に被害が発生

被害額合計：1兆1,204億円

農地(18,186箇所)	4,006億円
農業用施設等(17,906箇所) (水路、揚水機、集落排水施設等)	4,408億円
農作物、家畜等	142億円
農業・畜産関係施設等 (農業倉庫、ハウス、畜舎、堆肥舎等)	493億円
林野関係 (林地荒廃、治山施設、林道施設、木材加工流通施設等)	2,155億円

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況①

- 農地や主な漁港については、概ね3年間での復旧を目指し、計画的に復旧事業を進めているところ。
- 農地については、今春までに津波被災農地の約6割以上で営農再開が可能となる見込み。
- 漁港については、約4割の漁港で全延長の陸揚げ機能が回復。水産加工施設も約7割で業務再開。

項目	被害状況	進捗状況	備考
農地 (25年1月末時点)	6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地 →21,480ha	38% (8,190haで営農再開が可能) 63% (5,280haで営農再開が可能となる見込み)	※津波被災農地については、「農業・農村の復興マスタープラン」に基づき、被災農地の営農再開に向けて、農地復旧や除塩を実施中。
農業経営体 (24年3/11時点)	津波被害のあった農業経営体(東北・関東6県) →約10,200経営体	40% (約4,090経営体が経営再開)	経営を再開した約4,090経営体は、農業生産過程の対象作業又はその準備を一部でも再開した経営体を含む。(24年3/11時点)(東北・関東6県)
木材加工流通施設 (25年2月末時点)	津波等被害のあった木材加工流通施設の復旧(国が復旧を支援している施設41箇所)	98% (40箇所で操業再開)	
漁港 (25年3月末見込み)	陸揚げ岸壁の機能回復状況について(319漁港が被災)	36% (115漁港で全延長の陸揚げ機能が回復) 47% (150漁港で部分的に陸揚げ機能が回復) 14% (46漁港で潮位によっては陸揚げ可能) 岩手37%(40漁港) 宮城11%(14漁港) 福島20%(2漁港)	24年度末までに、被災した漁港の概ね4割において、陸揚げ岸壁の復旧の完了を目指す。
漁船 (25年1月末時点)	約2万9千隻の漁船が被災	123% (14,768隻が復旧) 岩手 7,537隻 宮城 5,126隻 福島 235隻	24年度中に、水産基本計画の目標(25年度末までに1万2千隻)は達成。 被災地の要望を踏まえ更に上積み予定。
加工流通施設	被災3県で被害があった産地市場(34施設)(25年1月末時点) 被災3県で被害があった水産加工施設(820施設)(24年12月末時点)	68%(被災3県) (23施設が業務再開) 69%(被災3県) (567施設が業務再開) 岩手: 100%(13施設) 宮城: 100%(9施設) 福島: 8%(1施設) 岩手: 76%(156施設) 宮城: 65%(305施設) 福島: 72%(106施設)	岩手県及び宮城県産地市場は、22施設すべてが再開。 27年度末までに再開希望者全員の施設を復旧・復興することを目指す。

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況②

- 主要な排水機場については、24年8月までに応急復旧を完了。約7割で本格復旧を実施中。
- 農地海岸については、24年11月までに応急復旧を完了。約5割で本格復旧を実施中。
- 農業集落排水施設については、避難指示区域の地区等を除き、おおむね復旧完了又は実施中。

項目	被害状況	進捗状況 (%)	備考
主要な排水機場 (25年2月末時点)	復旧が必要な主要な排水機場→99箇所	68% (復旧完了又は本格復旧実施中:67箇所)	・ 応急復旧が可能な主要な排水機場72機場（旧警戒区域を除く）は、24年8月までに応急復旧完了。
農地海岸 (25年2月末時点)	本格復旧が必要な農地海岸→127地区	45% (本格復旧完了又は実施中:57地区)	・ 農地海岸については、おおむね5年での復旧を目指す。 ・ 24年11月までに25地区で応急復旧完了。
農業集落排水施設 (25年2月末時点)	被害のあった青森県から長野県までの11県の被災地区数→401地区	96% (復旧完了又は実施中:383地区)	・ 原発事故による避難指示区域内や津波被災地区等を除き、おおむね24年度内に復旧が完了する予定。

排水機場の復旧事例(仙台東地区)



【被災状況】



【応急復旧済み】

農地海岸の復旧事例(亘理・山元農地海岸地区)



【被災状況】 ← 陸側



【本復旧中】

東日本大震災で発生したがれきの処理状況(農林水産省関係)

MAFF

○ 農地、漁港、定置漁場、養殖漁場について、9割以上でがれきが処理されている。

項目	被害状況	進捗状況 (%)	備考
農地	がれきが堆積していた岩手・宮城・福島(警戒区域を除く)の農地→17,500ha	93% (がれき撤去済み:16,200ha)	平成25年1月31日時点
漁港の 航路・泊地	応急工事による航路・泊地のがれき撤去が必要な漁港→232漁港	100% (応急工事実施:232漁港)	平成23年12月末までに 全て完了
定置 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある定置漁場→958ヶ所+再流入による追加50ヶ所(合計1008ヶ所)	97% (973ヶ所の定置漁場でがれき撤去完了)	平成25年2月末時点
養殖 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある養殖漁場→804ヶ所+再流入による追加270ヶ所(合計1074ヶ所)	90% (967ヶ所の養殖漁場でがれき撤去完了)	平成25年2月末時点

(参考) 岩手、宮城、福島県の災害廃棄物等の処理状況(平成25年1月31日時点)

県名	災害廃棄物 等推計量(千 t)	災害廃棄物(千t)			津波堆積物(千t)		
		推計量	仮置き場搬入 済量	処理量	推計量	仮置き場搬入 済量	処理量
岩手県	5,250	3,657	3,188 (87%)	1,420 (39%)	1,594	1,234 (77%)	145 (9%)
宮城県	18,302	11,026	10,040 (91%)	5,630 (51%)	7,276	4,872 (67%)	1,702 (24%)
福島県	3,133	1,599	1,339 (84%)	493 (31%)	1,534	584 (38%)	30 (2%)
3県計	26,686	16,281	14,567 (89%)	7,543 (46%)	10,404	6,690 (64%)	1,888 (18%)

※1 処理量は、破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。

※2 福島県には、国が直轄で処理を行う対象地域内は含まない。

※3 仮置き場搬入済量、処理量の下段の(%)は、それぞれ推計量に対する割合を示す。

震災発生初期には、被災地域で不足していた食料品や燃料(A重油等)、配合飼料等を被災地に輸送しました。

MAFF

被災地域への食料供給

- 今回の震災では、200社を超える食品メーカー等の協力の下、食料2,584万食、育児用調整粉乳5.3万缶、飲料762万本を調達。ピーク時には1日で約154万食分の食料を調達。
- 水産庁の漁業取締船等の計10隻が民間漁船と協力して海上から物資(食料、燃料日用品、医薬品)を輸送。



福貴浦漁港における水産庁漁業取締船による救援物資の引き渡し(宮城県石巻市)

被災地域の飼料不足への対応

- 工場の被災により、供給不足となった配合飼料の供給確保を支援するため、
 - ①飼料関係団体に対し、九州や北海道等からの配送(内航船運搬、トラック輸送)の要請、
 - ②備蓄飼料穀物(35万トン)の無償・無担保での貸付等を措置。
- H23年3～6月にかけて、他地域から約40万tの飼料が供給。



その他の応急対応

【資金調達の円滑化】

- 被災した農林漁業者等が資金を調達できるよう、円滑な融資等を関係団体に依頼。
- 農業共済掛金の払込期限等の延長・共済金の早期支払いに向けて共済団体に指導。

【排水設備の貸出】

- 農地等の湛水排除や応急的な取水に対応するため、災害応急用ポンプを地方農政局土地改良技術事務所から搬送し供用。宮城県、福島県、栃木県の3県で延べ90台を供用。

【手続きの簡素化】

- 救援活動等に最優先で取組めるよう、農業者戸別所得補償制度の申請期限等を延長。

【燃料用物資の供給】

- 東北森林管理局から大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町等へ薪ストーブ113台を提供。
- 関係団体等の協力の下、宮城県、福島県へ木炭26t、木炭コンロ1,300個を供給。



災害応急用ポンプによる排水作業(宮城県名取市)

農業者の経営再開のための支援をしています。

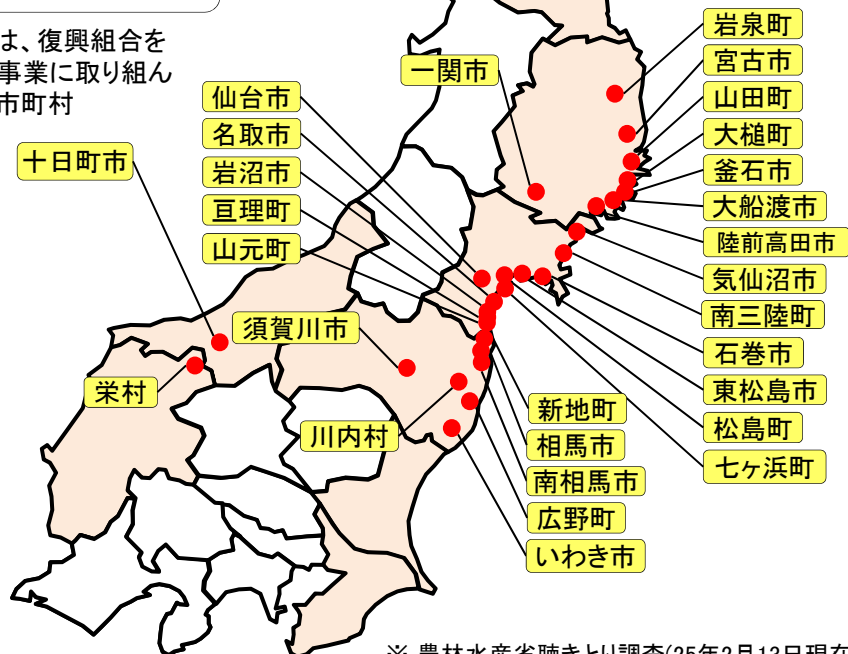
- 震災被害農地の経営再開に向けたゴミ除去等の復旧作業のために、その地区内で営農を行う農業者で組織する地域農業復興組合を設立。
- 平成24年度では、28市町村、76組合で取組を実施(H23年度:37市町村119組合)。
- 復興組合への支援として、5県に対し約44億円を交付決定済み。

被災農家経営再開支援事業

東日本大震災に係る復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ経営再開支援金を支払い。

24年度取組状況

※ は、復興組合を設立し事業に取り組んでいる市町村



※ 農林水産省聴きとり調査(25年2月13日現在)

水田作物・野菜・果樹支援単価

営農の種類	支援単価(上限)
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円/10a (7.0万円/10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円/10a (14.0万円/10a)
果樹	4.0万円/10a (9.0万円/10a)

注：単価の()内は公共事業によらず、自力で施設の撤去等を行う場合

畜産支援単価

家畜の種類	支援単価	家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円/頭	肉用牛	10,500円～
肉用牛	182,200円/頭	(育成経営)	13,200円/頭
肉用牛	21,700円～	豚(繁殖豚)	22,400円/頭
(肥育経営)	59,000円/頭	鶏(採卵鶏)	12,000円/千羽

経営再開に向けた復旧作業(例)



※ 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年度以降に農産物生産の断念を余儀なくされた避難区域や作付制限区域等の地域においては、今後、福島県営農再開支援事業(24年度補正予算)により営農再開に向けた支援を行うこととしています。

農地の復旧に合わせて、ほ場の大区画化にも取り組んでいます。

MAFF

- 「農業・農村の復興マスタープラン(平成23年8月公表、平成24年4月改訂)」に基づき、被災農地の営農再開に向けて、農地復旧や除塩を進めているところ。
- 今春までに津波被災農地の約6割以上で営農再開が可能となる見込み。
- 直轄事業や復興交付金の活用により農地の大区画化等を約9,400haで実施中。(25年1月現在)

被災農地における営農再開可能面積と今後の見通し

	24年度※1 まで	25年度※2	26年度 以降	その他※3	計
面積(ha) (被災6県計)	8,190	5,280	5,440	2,570	21,480
割合	38%	25%	25%	12%	100%

63%

※1:24年度は、昨春の作付時点における営農再開面積(実績値)
 ※2:25年度は、今春の営農再開に向けて復旧工事又は除塩を実施中の面積
 ※3:その他は、水没した農地、原子力災害による警戒区域等

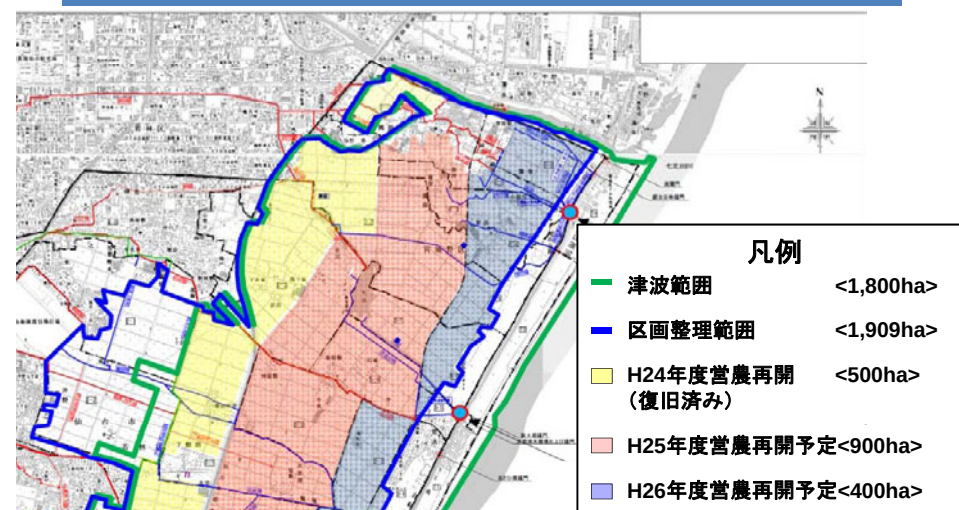
被災農地の復旧事例(仙台東地区)



23年3月時点

24年8月時点

直轄特定災害復旧事業(仙台東地区) 営農再開(予定)図



農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施しています。

MAFF

- 土地改良法特例法等に基づき、東日本大震災により被災した農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施。
- このうち、仙台東地区については、宮城県及び仙台市からの要望に基づき、農業用施設の復旧に加え、除塩、区画整理を含む農地の復旧を国が一貫して実施。



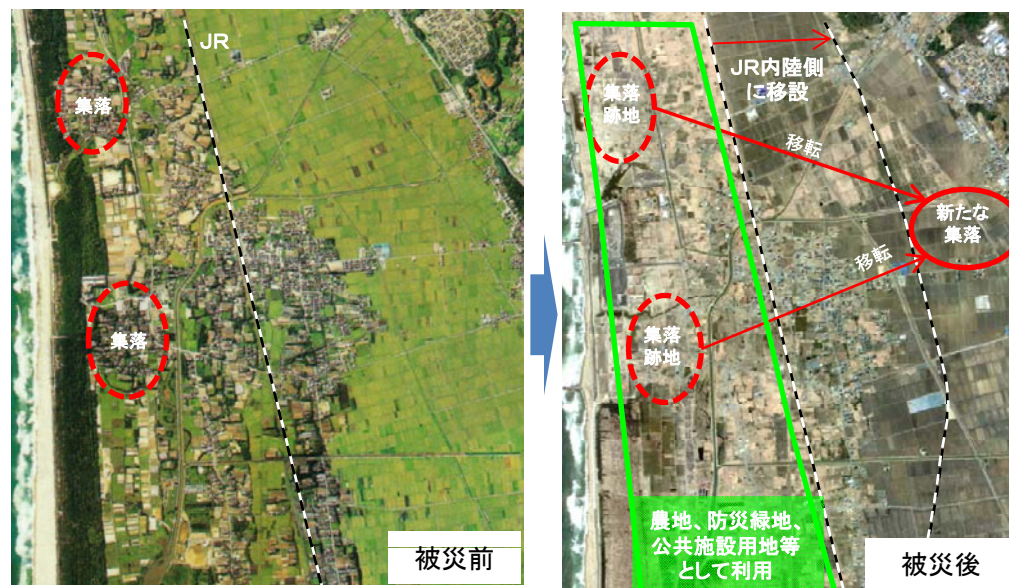
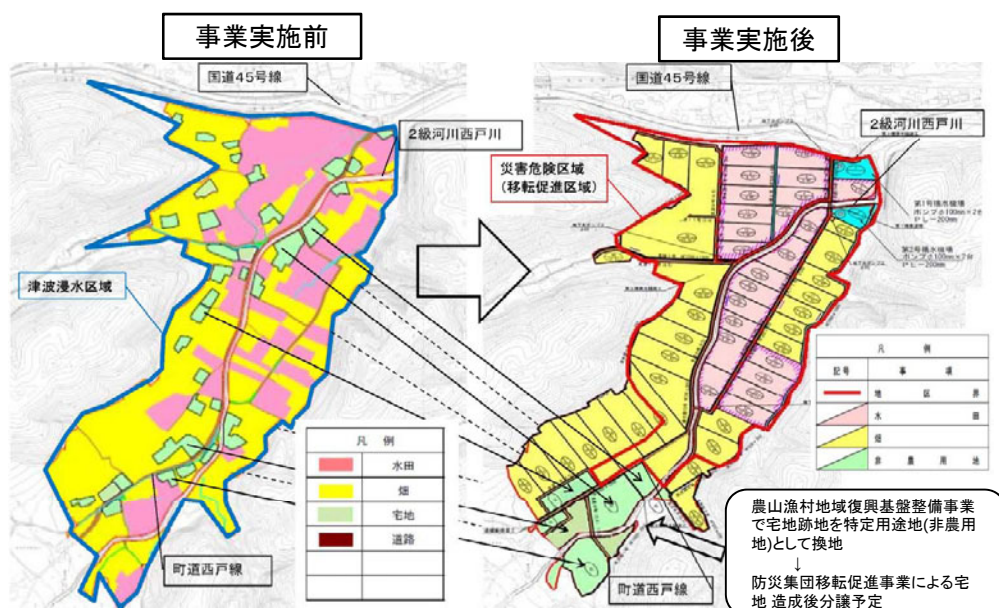
農業農村整備事業と防災集団移転促進事業に一体的に取り組んでいます。

MAFF

- 農業農村整備事業と防災集団移転促進事業の一体的な実施により、移転先の用地取得の手続きが不要となるケースがあるなど、事業期間が短縮。
- 両事業によって、農地を復旧、大区画化すると同時に、農地に囲まれた宅地を高台に集約することを7市町村で計画中。

宮城県南三陸町「西戸川工区」では、復興交付金を活用して「農地整備事業」と「防災集団移転促進事業」を一体的に実施し、住宅地の移転に必要な用地の創出や、移転跡地を含めた農地整備を行うことにより効率的な土地利用を実現。
一体的に実施することにより事業期間が短縮。(H27年度完了予定)

宮城県山元町では、復興交付金を活用し、利用集積による経営規模拡大や農地の大区画化を図るとともに、道路や公共利用施設等の公共用地の創出や、集落跡地の利用等による効率的な土地利用の実現を図るための計画を策定中。



土地利用整序化のイメージ